

新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金 完了報告書提出時チェックリスト

◎提出期限

工事が完了した日から起算して 30 日以内、又は当該年度の 4 月 10 日のいずれか早い日までに提出してください。

◎提出書類

1. 新エネルギー・省エネルギー機器設置完了報告書（様式第 5 号）

- 「提出日」、「住所」、「氏名」、「電話番号」が記載されているか。
- 申請年度が記載されているか。
- 「設置場所」に御前崎市以降の記載がされているか。
- 「設置した機器等の種類」にレ点が付いているか。
(※2 種類以上の機器を設置した場合は、それぞれにレ点が付いているか)
- 太陽光発電システムの申請の場合、「太陽電池モジュールの最大出力」が記載されているか。
- 家庭用蓄電池の申請の場合、「蓄電容量」が記載されているか。
- 「交付決定を受けた額」が記載されているか。
(※2 種類以上の機器を申請する場合は、合計額が記載されているか)
- 「設置に係る事業費」が記載されているか。(※消費税込みの金額が記載されているか)
- 「設置完了年月日」が記載されているか。
※住宅そのものの完成の日ではなく、機器の設置完了日を記載する。
(※新築の場合、記載誤りが多いので注意)
※クリーンエネルギー自動車の場合は、納車日が設置完了日。
- 本人申請でない場合は、「施工業者連絡先」が記載されているか。

2. 機器等の設置に係る領収書及び領収書内訳の写し	<ul style="list-style-type: none">・領収書、領収証、振込金受領書など・領収内訳書、請求書など <p>※交付申請時と内容が同じ場合は、領収内訳書でなく見積書でも可</p>
3. 機器等の設置完了後の写真 (建物全景、設置状況及び設置した機器の型番が確認できるもの)	写真 3 枚程度 ※太陽光発電システムの場合は、パネルの設置枚数が確認できるもの
4. ナンバープレートが確認できる写真 (クリーンエネルギー自動車・超小型モビリティの場合)	写真 2 枚程度 ※車種とナンバープレートが確認できるもの
5. 車検証のコピー (クリーンエネルギー自動車の場合)	
6. 原動機付自転車標識交付証明書のコピー (超小型モビリティの場合)	